

## 地域分権制度の論点に関する審議総括

1. 地域の範囲について
2. 合意形成の仕組みについて
3. 権限や財源の移譲先となる組織について
4. 自治会について
5. 様々な主体との連携促進について
  - (1)活動主体が連携する仕組みについて
  - (2)担い手の確保について
  - (3)学校との連携について
  - (4)志縁団体(テーマ型団体)との連携について
  - (5)事業者との連携について
  - (6)情報の共有について
  - (7)活動場所について
6. 地域担当職員について
7. 権限や財源の移譲について
  - (1)権限について
  - (2)法的な問題について
  - (3)地域へ移譲すべきでない権限について
  - (4)財源について
  - (5)責任について
  - (6)活動の有償化について
8. 市に求めるものについて
9. その他

## 1. 地域の範囲について

### ＜地域住民の声＞

- ・小学校区を基本としたコミュニティ推進（連絡）協議会の範囲
- ・地域夢・未来カフェを概ね小学校区ごとに開催したこともあり、現在のコミュニティを基本とする小学校区との意見が多数
- ・一方で、自治会数が多い小学校区では、意見集約ができるか不安であるとの声もあった。

### ＜専門部会の意見＞

- ・現在、コミュニティ推進（連絡）協議会が概ね 14 の小学校区のうち 13 校区で活動しているため、その活動範囲は尊重すること
- ・熟議が出来る、顔の見える範囲ということを重視し、小学校区単位を地域の範囲とすることが望ましい。
- ・地域の課題に総合的に対処するためには、コミュニティの範囲は大きくなり過ぎないこと。

## 2. 合意形成の仕組みについて

### ＜地域住民の声＞

- ・地域全体の意見をまとめることは難しいのではないかと懸念する声が多く聞かれ、合意形成の具体的な仕組みについてはほとんど意見が出ていない。

### ＜専門部会の意見＞

- ・総会と評議会との二段構えで合意形成を図る。
- ・総会の議決事項は、年間予算の大枠、主要な実施計画、前年度の活動や決算の承認程度とする。
- ・評議会では総会の議決に基づく事業の実施などを決める。
- ・総会は住民全員が個人単位で参加できる開かれたものとする。
- ・総会には成年に達していない人、事業者など出来るだけ幅広く参加してもらう
- ・総会には定足数を設けず、出席者の過半数による議決とする。
- ・評議会は地域別、課題別、性別・世代別の 3 要素を加味した構成員とすることで間接民主主義を担保する
- ・事業計画などを決める手順は明文化しておく必要がある

- ・公募委員や住民アンケートなども開かれた協議の場を担保するもの
- ・権限や財源の移譲先となる組織がどういう団体になるのかまだ分からないが、いろいろな方向を目指せるようにしていく仕組みが必要

### **3. 権限や財源の移譲先となる組織について**

#### **<地域住民の声>**

- ・コミュニティ推進（連絡）協議会を基本として、現在のコミュニティの再編成やその他の団体等を巻き込むことにより、新組織として機能させようという意見が多い。
- ・いかにして地域全体を代表する組織でありうるか、非自治会員をどう巻き込んでいくかということについて課題が指摘された。
- ・非自治会員の意見を聞く必要があるのかという疑問の声も少なからずあった。
- ・また、移譲先となる組織についても活動費が必要であり、相当額を市から交付する必要があるとの声もあった。

#### **<専門部会の意見>**

- ・住民が構成員なので、最高意思決定機関となる総会は個人単位で参加できること。
- ・地域で活躍している自治会、福祉・教育関係など各種団体の代表者が集まる諮問委員会組織のようなものが必要。
- ・まちの将来像を描き、そのために地域住民が実施すべき計画に基づいて、実行委員会を作り、実行していく
- ・年次計画や予算に基づく色々な仕事を実行する時に、どういう団体と手を組んで、どのような実行体制を作るかという意思決定は理事会組織的なものに委ねてやると運営しやすくなる。
- ・個別の仕事は、権限や財源の移譲先となる組織自体、地域の専門組織、自治会で役割分担をして、協力しながら実施できる体制を作っていく
- ・自治会からの拠出金は不公平なので問題である
- ・仕事の役割分担などを決める手順のところで、色々な知恵を集めたり、利害関係者の話しを聞いたり、それを一緒に決めていったり、実行していくような体制づくりが現実の場面では重要になってくるのではないか。
- ・組織を運営する役員の負担を軽減し、組織の運営基盤を強化するために、常設型事務局の設置が求められる

## **4. 自治会について**

### **＜地域住民の声＞**

- ・地域分権制度は、自治会加入率が高いことを前提として成り立つ制度であると考えられるので、自治会加入率向上のために、市も積極的に取り組んで欲しいとの声が非常に強い。
- ・自治会加入のメリットを明確に打ち出すことが重要であるとの意見も多い。
- ・一つの自治会が小学校区をまたいでいる場合もあり、自治会としてのまとまりが欠けやすいとの指摘があった。
- ・役員負担が増大しているという声がある一方、任期を伸ばさなければ十分な活動ができないという声もあった。
- ・一部地域で、自治会の大きさが適切でないという声もあった。

### **＜専門部会の意見＞**

- ・地域分権の仕組みのなかでコミュニティビジネスを立ち上げ、自治会へもお金が回るようにしたい。
- ・自治会は様々な分野の課題や各世代へ対応した事業を行う総合性が失われ、弱体化してきた。代わりにボランティアのような組織がテーマごとの課題解決の組織として出来てきた。それらを、従来あった総合的な機能の組織に繋ぎ直すのが、地域分権の組織である。
- ・必要なサービスを自治会で提供できない状況になっているので、地域分権の仕組みのなかで、これを解決し補っていくというスタンスで自治会問題には対処する
- ・地域分権の協議会において、もう一度地域の住民全員が会員というベースで地域の課題解決の機能を作り直すことに意味がある。そのなかで、自治会には一定距離をおいて、なお関わってもらう方法を考えないといけない。
- ・自治会は本来やるべき仕事にシフトしていき、地域分権の協議会でやるべき仕事は専門的に活動できる人たちに任せていくことで、自治会活動を気軽に出来るものにしないとイケない。自治会役員負担が大きいことで自治会が敬遠される悪循環を食い止め、自治会の荷を軽くするのが地域分権の協議会ではないか。
- ・自治会が自分自身で考えて変わろうとする時に、その選択肢を示し、支援のモデルを作り、可能性を広げていくことを政策的に奨励することは充分あり得る。

## **5. 様々な主体との連携促進について**

### **＜地域住民の声＞**

#### **(1)活動主体が連携する仕組みについて**

- ・多様な団体・個人が連携するために、コーディネーターが必要であり、公民館や市民活動センターの活用や機能充実を求める声があった。

#### **(2)担い手の確保について**

- ・地域別に人材バンクを結成し、人材をコーディネートする仕組みをつくるべきであるとの意見が多く聞かれた。
- ・担い手不足を補うため、類似イベントなどを一本化し、効率化、省力化を図るとともに、地域活動への入り口をわかりやすくして参加者を増やすことが必要との意見があった。
- ・「学生や現役世代は忙しい」ということを前提とした呼び込み方を考えるべきであり、それらの世代に頼りすぎないことが重要であるとの意見もあった。
- ・また他地域事例を学ぶことや、普段からつながりをつくっておくことが必要であるとの声もあった。

#### **(3)学校との連携について**

- ・どの地域でも子育て関連の取組み、あるいは子どもを介した地域のつながりに関する取組みについての関心が高く、学校特に小学校との連携を望む声が多かった。また、小学校の空き教室やグラウンドを地域活動の活動場所として利用させてほしいとの要望も多い。
- ・学校便りに地域のことを掲載したり、学校のサイトと地域のサイトの相互リンクを設定したりするなど、情報共有に関する連携要望の声もある。
- ・栄養、子育て、デザイン、看護など専門的なノウハウを持つ大学との連携を望む声もある。

#### **(4)志縁団体(テーマ型団体)との連携について**

- ・無償を前提とした地域活動への限界は感じているものの、NPO 法人をなどのテーマ型団体との連携には消極的な面も見受けられる。すでに一定程度連携しているこども会、老人クラブといった準地縁系団体以外には、そもそも地域夢・未来カフェでは、テーマ型団体との連携についてはあまり議論に上っていない。

#### **(5)事業者との連携について**

- ・事業者との連携の必要性については、14地域のうち5つの地域で意見が挙がった。チラシの掲示など比較的軽微なものもあれば、空き店舗の提供など事業者側

に十分な理解を得ることが必要となるものもあった。

- ・行政に地域と事業者との間をつないでほしいという声も上がっている。
- ・連携先の例：商店会、銀行、J-COM（ケーブルテレビ）、スーパー、タクシー会社、バス会社

#### (6)情報の共有について

- ・現状では、必ずしも情報の共有が十分に行われているとは言えず、住民が常に情報に触れ、共有できるような仕組みが必要であるとの意見が出された。
- ・若者をはじめとして、地域住民が地域のことを十分にわかっていないと考えられることから、地域情報の点検を行うことが必要との声もあった。
- ・また、情報弱者となりやすい人たちや、非自治会員についても、多様な媒体を活用して情報の共有を図る方法を検討すべきとの意見が多く挙がっている。
- ・発信力強化のため、市に研修を求める声もあった。
- ・情報共有のアイデア：地域のホームページ、掲示版の活用、SNSの活用

#### (7)活動場所について

- ・コミュニティ推進協議会や地区福祉委員会の活動拠点がなく、役員の自宅が事務所化しているという声があった
- ・自治会館やコミュニティセンター、その他の施設の利便性向上を求める声があった。
- ・複数の地域で、増加しつつある空き家、空き地、空き店舗の活用を求める声がある。
- ・活用したい施設の例：小学校のグラウンドや体育館、老人福祉センター、児童センター

#### <専門部会の意見>

--

## **6. 地域担当職員について**

### **<地域住民の声>**

- ・地域担当職員のあり方については、ベテラン職員を望む地域もあれば、若い職員を望む地域もあるなど、地域によってさまざまな意見があるが、それだけ地域担当職員に対する期待が大きいものであると感じられる。
- ・市の他の部署や社会福祉協議会も地域担当制を敷いているので、それらの職員との関係をどう考えるか、整理が必要である。
- ・また、担当職員は必ずしも市の職員でなくてもよいのではないかという意見もあった。
- ・地域担当職員に求めるもの：行政と地域をつなぐ、地域での人脈作り、銀行との折衝、先進事例の情報、専門分野の知識、金銭管理、地域の課題を知っている、客観的視点、助成金情報。

### **<専門部会の意見>**

- ・地域分権への理解を深めるためのサポートは必要
- ・地域担当職員の業務を限定的に明らかにしておかなければならない。川西市の場合は、地域分権組織をきちんと立ち上げて動かすというところにフォーカスすること。
- ・地域担当職員が地域で対応するときには、どの職員でも同じようなレベルで対応できるような、ある程度のマニュアルが必要。
- ・協議会の経理面、法令への対処などのノウハウを伝えることが地域担当職員の役割。
- ・協議会の段階に応じて次のような役割を担うべき。
  - ①地域のバラバラの団体が一堂に集まって協議できる仕組みを実態的に作っていく際のファシリテーターになること
  - ②地域別計画を作るときに、地域の現状を客観的なデータで示し、地域の問題点を指摘すること
  - ③市民言語、役所言語をそれぞれ翻訳して、双方の利益になるように伝えていく調整者になること
  - ④具体的な事業、ビジネスを地域に示し、プロデュースしていくこと
- ・期限付き、年限つき、相手方の地域分権組織の成熟度合いによってだんだん消えていくという仕組みもあってよい

## **7. 権限や財源の移譲について**

### **<地域住民の声>**

#### **(1) 権限の移譲**

- ・公園に関する要望は強く、禁止事項等の緩和や維持管理を地域に任せて欲しいといった意見が多くみられた。
- ・道路や公民館等の公共施設を地域に管理させてほしいとの意見が多く挙がった。
- ・カフェでは具体的な名称は出なかったが、地域が引き受けられることは多くあるとの意見もあった。

#### **(2) 法的な問題について**

- ・各地域での取組みに際し、いくつかの法令が障壁となっているという指摘があり、適用除外や、一時的な解除を求める声がある。(例：公園の使用、道路や公民館等の公共施設の管理、個人情報、コミュニティバス、敷地面積、防災無線)

#### **(3) 地域へ移譲すべきでない権限について**

- ・シビル・ミニマムと考えられるものや、長期的な視野が必要となるもの、また、大きな責任が生じる恐れのあるものなどは、これまでどおり行政で行うべきとの意見があった。

#### **(4) 財源について**

- ・地域の人が無償で行っている活動とほぼ同様の活動に対して補助金が出ているとの声があり、各補助金等の見直しが求められている。
- ・一括交付金と予算提案型の長短を把握したうえで、地域の実情に応じた選択が必要との意見があった。
- ・繰越しを可能にしてほしいとの声や、使途制限の緩和を求める声が強い。
- ・手続きの簡素化を求める声とともに、監査のあり方が重要であるとの声もあった。
- ・1地域当たり数百万円が移譲されると考えているような雰囲気を感じられた。
- ・また、一部には、市からの補助金はあてにしていないという意見もあった。

#### **(5) 責任について**

- ・一定の権限や財源の移譲に伴い、責任も地域が負うことになるということについて、ある程度の理解は得られている様子である。地域で負う責任を軽減させるために、保険に加入しておくことなどが対応として挙げられた。また、地域活動等への参加者は自己責任のもと参加すべきとの声もあるが、重大な責任の伴うものについては、そもそも地域に移譲すべきでないという意見もあった。

## (6) 活動の有償化について

- ・有償ボランティアの必要性については、多くの地域で意見があがっており、一定程度理解が得られているものと思われる。ただし、金銭目的に地域活動を行うことに対する違和感も少なからず残っている様子である。
- ・また、現行の地域活動を有償にした場合、かえって活動しにくくなることを懸念する声もある。
- ・有償ボランティアについて、地域が直接雇用するのではなく、市が募集・雇用し、地域が人材管理を行うのはどうかというアイデアも挙げられた。

## <専門部会の意見>

- ・最初から移譲する権限や財源を決めてしまうのではなく、地域ごとの基本構想を実現するために必要な権限や財源を移譲すべき。
- ・地域内の公共的な活動で、地域住民共通の利害にかかると問題は地域分権組織が担い、管理し、責任を負っていく姿が理想である。それに応じた権限や財源を市から権限移譲するか、委託するか、何らかのスキームを使って包括的に地域の管理に委ねていくことが最終目標
- ・当面は、個別補助金を財源に活動していかざるを得ないが、段階的に補助金を統合化していくような工夫は必要。最終的には、一括交付金型にして、使った後に報告や監査を適正に受ける仕組みにすることは十分あり得る。
- ・地域住民が集まり協議する場の設定そのものも当然コストがかかってくるので、一定形が整ってきたところで公的な資金で運営をされるような仕組みが必要。
- ・行政から移譲できる仕事をメニュー化して示す必要がある。(メニューの例：道路の安全チェック、公園の管理委託、道路の花壇・植栽の維持管理委託、簡易清掃、留守家庭児童会の運営委託、弁当の宅配)
- ・権限や財源が付与された範囲での責任は負うことになるが、元の権限や財源は川西市からしか基本的に来ないので、すべては川西市長が当面責任をとることになる。
- ・地域による温度差、落差は考慮し、一律に権限や財源を移譲するという手法には慎重になるべき。地域の熟度に応じて段階的に移行できる設計を示す必要がある。

## 8. 市に求めるものについて

- ・市の方針を明確にし、地域への情報提供をしっかりと行ってほしいとの意見があった。
- ・タテわり体質からの脱却と、地域の実態に合うように既存の行政組織や業務を見直すことを求める声もある。
- ・地域に出張所を設けて地域の拠点とし、若手課長に事務局長を任せて機動的な支援を行ってはどうかというアイデアもあった。
- ・地域と事業者、大学、行政機関をつなぐ役割を求める声も多い。
- ・市に求める声ばかりが多く、地域分権制度のもの、住民自らやるものだという意識がまだまだ希薄な地域も見られる一方、どうしても必要になったときだけ、市が力を貸してくれればよいという地域もあった。

### <カフェで出された主な意見>

- ・市は地域へ情報提供し、地域の中は情報共有を進める(明峰、多田東)
- ・市の取組みを広く広報する(加茂)
- ・知らない市のメニューが沢山ある(加茂)
- ・何か地域が取組みを行う際には、市の担当課の考え方を明確にすること(加茂)
- ・市の方向性をしっかり広報する(多田東)
- ・老人福祉センターの機能見直し、有料化(緑台・陽明)
- ・老人を削除して「福祉センター」に(緑台・陽明)
- ・公園遊具を住民ニーズにあったものに(緑台・陽明)
- ・公園機能の整理が必要(明峰)
- ・行政窓口の一本化(多田東)
- ・タテ割り体質からの脱却(明峰)
- ・自治会と福祉委員会の所管が違うので連携しにくい(桜が丘)
- ・地区福祉委員会の活動に担当職員が参加してほしい(桜が丘)
- ・既存の組織や事業を見直す(川西)
- ・市のOBの活用(桜が丘)
- ・地域に出張所をつくり、事務局に権限を与える(桜が丘)
- ・若手課長級の行政職員が事務局長になる(桜が丘)
- ・事務局でプロジェクト選定や予算配分(桜が丘)
- ・空き地に拠点を建てる(桜が丘)
- ・活動保険(加茂)
- ・PR誌、アンケート等の費用負担(加茂)
- ・民生委員の定員増(緑台・陽明)
- ・民生委員のサポーターが必要(牧の台)
- ・空き家所有者に市からコンタクト(牧の台)

- ・市の広報版を使わせてほしい
- ・公民館に事務局設置(けやき坂)
- ・公民館講座で勉強(けやき坂)
- ・公民館の利便性の向上、利用時間の延長(清和台)
- ・保育所との連携(多田東)
- ・大学とのつなぎ(けやき坂)
- ・事業者への働きかけ(多田東)
- ・警察など他の行政機関との連携
- ・地域分権制度移行後の監査(明峰)
- ・自治会加入促進(多田東)
- ・自治会加入について不動産業界への働きかけ(加茂)
- ・市職員の自治会加入の徹底(川西北)
- ・自治会のPRへの市の支援(東谷)
- ・どうしても必要になったときだけ支援してくればよい(北陵)

#### <専門部会の意見>

## 9. その他

#### <地域住民の声>

- ・公民館長は、地域を良く知っている人に(東谷)
- ・行政の視点と地域の視点が違う(明峰)
- ・国・県・市の補助制度の窓口が分かれており、申請しにくい(緑台・陽明)
- ・各団体の統合が必要(牧の台)
- ・地域分権制度と議会との関係(東谷)

#### <専門部会の意見>

